

作成日：2008年04月01日
改訂日：2022年01月01日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

製 品 名 : 酸性トイレクリーナー
 供給者の会社名 : シーバイエス株式会社
 住 所 : 神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル／〒231-0023
 担 当 部 門 : カスタマーテクニカルセンター
 電 話 番 号 : 045-640-2280
 F A X 番 号 : 045-640-2216
 推 奨 用 途 : 水性酸性クリーナー
 業務用 トイレ用洗浄剤
 使 用 上 の 制 限 : 推奨用途以外には使用しない
 整 理 番 号 : 16084

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性
 健康有害性

金属腐食性化学品	: 区分1
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: 区分4
皮膚腐食性／刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分1
呼吸器感作性	: 区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分2 呼吸器系
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分2 呼吸器系 歯
水生環境有害性 短期（急性）	: 区分2
水生環境有害性 長期（慢性）	: 区分3

※上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない

GHSラベル要素 絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険有害性情報

危険
 金属腐食のおそれ
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 吸入すると有害
 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
 呼吸器系の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による臓器（呼吸器系、歯）の障害のおそれ
 水生生物に毒性
 長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
 他の容器に移し替えないこと。
 ミストを吸入しないこと。
 取扱い後は手をよく洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 環境への放出を避けること。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 換気が不十分な場合：呼吸用保護具を着用すること。
 【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 直ちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師に連絡／診断／手当てを受けること。
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

【保管】
 耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

【廃棄】
 内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- 吸入した場合、鼻・喉・気管支・肺を刺激し、処置が遅れるとしづがれ声、咽喉部の灼熱感、激しい咳、肺浮腫を生ずる。
- 皮膚に付着した場合、強い刺激作用があり、処置が遅れると皮膚が侵され熱傷にいたる。低濃度溶液でも水分の蒸発により同様な症状を起こす。
- 眼に入った場合、激しい痛みを感じ、処置が遅れるとその程度によって結膜や角膜が侵され視力低下あるいは失明にいたる。
- 飲み込んだ場合、口腔・食道・胃部の灼熱感がある。濃い液を多量に飲み込んだ場合、処置が遅れると生命にかかる。
- 塩素系製品と反応して発生した塩素ガスが眼や皮膚に接触すると炎症を起こす。また、吸入すると呼吸困難となり、多量に吸入した場合は生命にかかる。

環境への影響

- 大量に流出した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。

物理的及び化学的危険性

- アルカリ性物質と反応し中和熱を発生する。
- 爆発性、引火性はないが、密閉容器内でステンレス以外の金属と反応し水素ガスが発生した場合は、引火、爆発の危険性がある。
- 塩素系製品と反応し有害な塩素ガスを発生する。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分	C A S R N ®	官報公示整理番号 化審法・安衛法	濃度又は濃度範囲 (%)
塩酸（塩化水素）	7647-01-0	1-215	9.4
界面活性剤	非公開	非公開	非公開
ポリオキシエチレナルキルエーテル	非公開	非公開	非公開
溶剤	非公開	非公開	非公開
除菌剤（陽イオン系界面活性剤）	非公開	非公開	非公開
増粘剤	非公開	非公開	非公開
香料	非公開	非公開	非公開
染料	非公開	非公開	非公開
水	7732-18-5	—	非公開

- 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。

C A S B E E 清掃用ケミカル判定表

評価項目	判定基準	判定結果
水素イオン濃度	原液= pH 5 ~ pH 9	酸性
シックハウス配慮	厚生労働省が室内濃度に関する指針値を策定した揮発性有機化合物(VOC)において、原料に含まれない事。または原料に含まれる場合は、JFPA規格 19を参照してその分析値が室内濃度指針値以下である事。	○
急性経口毒性	L D 5 0 : > 2,000 mg / k g	○
V O C 濃度	沸点 260°C未満のV O Cにおいて、製品に定める最低希釈倍率でのV O C含有量が洗浄剤< 1% 床用保護剤< 7%	○
化学物質管理促進法【P R T R 把握物質】	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R 法)における「第一種指定化学物質」と「第二種指定化学物質」を指定割合以下	○

○：適合

4. 応急措置

吸入した場合

- : 万一有害な塩素ガスを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動して安静にし、直ちに医師の処置を受ける。
ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所に移動し、鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合

- : 直ちに多量の水で充分に洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、直ちに脱ぎ皮膚を多量の水で充分に洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。

眼に入った場合

- : 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。その後、直ちに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合

- : 直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。意識のないときは口から何も与えない。ただし、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。

その他

- : 使用中、眼に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。

使ってはならない消火剤 : 情報なし

火災時の特有の危険有害性

: 情報なし

特有の消火方法

: 周辺火災の場合はすみやかに安全な場所に移す。

移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。

消防活動を行う者の特別な保護具及び予防装置

: 消火作業では適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。

漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項 : 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: スクイジーなどを用いてできる限り空容器などに回収する。

回収した跡、または回収できないものは、多量の水で充分に洗い流す。

洗浄水は、アルカリ（消石灰、ソーダ灰など）で中和してから排出する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い（技術的対策／安全取扱い注意事項／接触回避／衛生対策）

- ・ 作業や製品容器の取扱い時は必ず適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保護マスク等）を着用する。
- ・ 使用時は換気を良くする。
- ・ キャップを開けるときに液が飛び出しがある。また、容器を移動するときはキャップをしっかりと閉める。緩んでいると液が跳ねて眼や皮膚に付くことがある。
- ・ 飛散した液やミストを吸い込んだり、眼に入らないようにする。
- ・ 用途以外には使用しない。
- ・ 他の薬剤、洗浄剤、塩素系製品などとは絶対にまぜたり併用しない。
- ・ 誤飲等事故のおそれがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。
- ・ スプレーヤーなどで使用しないこと。
- ・ アルミニウム、銅・銅合金、すず製の物品の洗浄、接液を避ける。
- ・ 洗浄後は、洗剤分が残留しないように充分にすすぐ。
- ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
- ・ 使い終わった容器は、充分に洗ってから処理する。

保管（安全な保管条件／安全な容器包装材料）

- ・ 直射日光、40°C以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。
- ・ 塩素系製品、アルカリ性物質と同じ場所に保管しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

許容濃度：塩化水素として

日本産衛学会（2014年版）：最大許容濃度 3.0 mg/m³

設備対策：通常の換気下で使用できるが、高温多湿下、密閉した狭い箇所で長時間作業すると、発生した塩酸蒸気を吸い込み、気分が悪くなる場合があるので注意する。換気はできるだけ良好に保つ。

取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器用保護具	：保護マスク
手の保護具	：保護手袋（ゴム手袋など）
眼、顔面の保護具	：保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	：保護靴（ゴム長靴など）、保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：液体
色	：濃青色粘性透明
臭い	：特異臭
pH	：1.0以下（原液、25°C）
密度及び ／又は相対密度	：1.05 (20°C)
動粘性率	：50 mPa·s (25°C)
溶解度	：水溶性
融点／凝固点	：0°C以下
沸点又は初留点及び 沸騰範囲	：データなし
引火点	：なし（不燃性）
可燃性	：データなし
爆発下限界及び爆発 上限界／可燃限界	：データなし
蒸気圧	：データなし
相対ガス密度	：データなし
n-オクタノール ／水分配係数	：データなし
分解温度	：データなし

自然発火点 : データなし
 粒子特性 : データなし

(注) 数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性	: アルカリ性物質と反応し中和熱を発生する。 ステンレス以外の金属と反応し、爆発性のある水素ガスを発生する。
化学的安定性	: 通常の取扱い条件（屋内、常温）においては安定である。
危険有害反応可能性	: 塩素系製品と反応し塩素ガスを発生する。
避けるべき条件	: 塩素系製品・アルカリ性物質との接触、 直射日光、40°C以上、多湿、凍結条件下、開放状態
混触危険物質	: ステンレス以外の金属
危険有害な分解生成物	: 塩素系製品との反応により発生する塩素ガス

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 $LD_{50} > 2000\text{mg/kg}$
急性毒性（経皮）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 $LD_{50} > 2000\text{mg/kg}$
急性毒性（吸入：ガス）	: 区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気）	: データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分4とした。 $LC_{50} ; 1.0 \sim 5.0\text{mg/L (4h)}$
皮膚腐食性／刺激性	: 製品のpHが2.0以下のため、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 製品のpHが2.0以下のため、区分1とした。
呼吸器感作性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1とした。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分2とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分2とした。
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。
その他	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: 流出した場合は水生生物に対して影響を及ぼす。
水生環境有害性 短期（急性）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分2とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分3とした。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
他の有害情報	: $BOD = 20,000\text{mg/kg}$ (原液) $COD = 35,000\text{mg/kg}$ (原液)

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
 残余廃棄物 : 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。
 廃棄処理をするときは適切な保護具を着用する。

汚染容器、包装

関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。
 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

1 4. 輸送上の注意

国連番号 : 1789
 品名（国連輸送名）: 塩酸
 国連分類 : クラス8（腐食性物質）
 容器等級 : III
 海洋汚染物質 : 該当しない
 M A R P O L 7 3 / 7 8 附属書II及びI B Cコードによるばら積み輸送される液体物質 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。
 H Sコード : 3402.20

国内法規制がある場合の規制情報

: 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。
 危険物船舶運送及び貯蔵規則

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 :

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどがないことを確認する。
 - ・ 荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
 - ・ 積載にあたっては塩素系製品、アルカリ性物質との接触を避ける。
 - ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 - ・ 直射日光、40°C以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
 - ・ 水濡れを避ける。
-

1 5. 適用法令

当該法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

毒物及び劇物取締法	: 該当しない
化学物質管理促進法(P R T R法)	: 該当しない
労働安全衛生法／通知対象物質	: 第98号 塩化水素 (9.4%)
表示対象物質	: 第98号 塩化水素 (9.4%)
有機則	: 該当しない
特化則	: 特定化学物質等第3類物質
消防法	: 該当しない
危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 腐食性物質
海洋汚染防止法	: ばら積み輸送されない製品のため対象外。
水質汚濁防止法／水素イオン濃度	: 該当する
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物

1 6. その他の情報

問い合わせ先 : シーバイエス株式会社
 カスタマーテクニカルセンター
 電話番号：045-640-2280／FAX番号：045-640-2216

改訂の記録 : 作成 ; 2008年04月01日
 改訂 ; 2011年01月01日 (JIS Z 7250:2005に書式変更)
 2014年07月01日 (社名変更)
 2014年09月29日 (整理番号追加)
 2015年11月20日 (記載事項の変更、JIS Z 7253:2012に書式変更)
 2016年06月01日 (安衛法改正の為、記載事項の変更)
 2021年07月01日 (記載事項の変更)
 2022年01月01日 (JIS Z 7252/7253:2019に書式変更)

引用文献 : · GHS対応ガイドライン、(一財)日本化学工業協会(2019)
 · JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法、(一財)日本規格協会
 · JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、(一財)日本規格協会

- ・ GHS分類結果データベース、（独）製品評価技術基盤機構HP（NITE）
- ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さ、安全性を保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。当安全データシートは、日本国内法規要件に対して作成されたものであり、他の国々における規制上の要件を満たしているわけではありません。

以上